

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営震災対策農業水利施設整備事業打田池地区）計画を平成24年3月28日定めた。

その関係書類を綾川町経済課において平成24年4月5日から同月25日まで縦覧に供する。

平成24年4月3日

香川県知事 浜 田 恵 造